



2025 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 清崎 哲也
(東証スタンダード・コード 9127)
問合せ先 取締役 松本 和成
(TEL 03-5439-0260)

Sun You Ning 氏及び株式会社アイエスシーに対する 質問状の送付に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 14 日付け「Sun You Ning 氏による当社の株券等を対象とする大規模買付行為等を踏まえた当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」（以下「本対応方針プレスリリース」といいます。）で公表いたしましたとおり、Sun You Ning 氏（以下「Sun 氏」といいます。）が当社の株式を急速かつ大量に買い集めている状況を踏まえ、同日付けで、「Sun You Ning 氏による当社の株券等を対象とする大規模買付行為等を踏まえた当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。

本対応方針プレスリリースに記載のとおり、当社は、Sun 氏と株式会社アイエスシー（以下「ISC」といいます。）並びに ISC の共同保有者である株式会社エンタープライズマリタイム（以下「エンタープライズ」といいます。）及び三豊運輸株式会社（以下「三豊運輸」といいます）、ISC、エンタープライズ及び三豊運輸を総称して「ISC ら」といいます。）が、ほぼ同じ時期に当社株式を急速かつ大量に買い集めている状況、並びに、ISC の代表取締役である堀内智明氏（以下「堀内氏」といいます。）と Sun 氏との間には従前から面識があること、当社と Sun 氏は 2025 年 7 月 1 日に面談しているところ、当該面談は、堀内氏が当社に代わって Sun 氏に連絡を取り、当社と Sun 氏を仲介して設定されたものである上、堀内氏が当該面談への同席を希望していたこと、Sun 氏において当社以外の日本企業に投資している形跡は見当たらないこと等から、Sun 氏及び ISC らが実質的に共同して当社株式の買付けを行っている可能性が否定できないと考えております。また、Sun 氏と ISC らの保有する当社株式の議決権割合の合計は、既に 15%を超えております。そこで、当社は、本日、Sun 氏と ISC、エンタープライズないし三豊運輸との関係の有無及び程度について調査するため、独立委員会の勧告も踏まえ、Sun 氏に対して別紙 1 の質問状、ISC に対して別紙 2 の質問状をそれぞれ送付しておりますので、お知らせいたします。

以 上

(別紙1)

2025 年 7 月 17 日

Sun You Ning 様

玉井商船株式会社
代表取締役社長 清崎 哲也

ご質問事項

当社は、2025 年 7 月 14 日付けプレスリリース「Sun You Ning 氏による当社の株券等を対象とする大規模買付行為等を踏まえた当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」（以下「本対応方針プレス」といい、本対応方針プレスで詳細を開示した当社株式の大規模買付行為等への対応策を以下「本対応方針」といいます。）で開示したとおり、貴殿と、当社の株主である株式会社アイエスシー（以下「ISC」といいます。）及び ISC の共同保有者である株式会社エンタープライズマリタイム（以下「エンタープライズ」といいます。）、三豊運輸株式会社（以下「三豊運輸」といい、ISC、エンタープライズ及び三豊運輸を総称して「ISC ら」といいます。）とは、ほぼ同じ時期に当社株式を急速かつ大量に買い集めていること等から、貴殿と ISC らとが実質的に共同して当社株式の買付けを行っている可能性が否定できないと考えております。

本対応方針においては、複数の株主が実質的に共同して当社株式の買付け等を行っている場合で、その議決権割合の合計が 20%以上となる場合等についても、本対応方針に定める手続に従っていただくこととなっているところ、貴殿と ISC らの保有する株式の合計は、本対応方針プレスの公表時点で、総議決権数の 15%を超えているものと認識しております。

このような状況に照らし、当社としては、貴殿が ISC らその他の株主と実質的に共同して当社株式の買付けを行っているか否かを判断するために必要な情報について、当社株主への適切な情報開示等の観点から、貴殿に確認を行うことが必要と判断いたしました。

つきましては、以下の事項について、**本年 7 月 31 日まで**にご回答いただけますようお願い致します。

1. 貴殿について

(1) 貴殿に関する以下の事項についてご教示ください。

(ア) 住所 (全て)

(イ) 日本国内における連絡先

(ウ) 納税地

(エ) 主取引銀行及び/又は主たる借入先並びにそれらからの借入残高

(オ) 過去 10 年間の経歴

(カ) 出資先、出資先に対する出資割合及び出資先における役職

(キ) 実質的に支配ないし運用するファンド並びにその組合員等の概要、投資方針の詳細及び過去 10 年間における投融資活動の詳細

- (2) (ア) 回答日現在において貴殿が保有されている当社株券等の数、株券等保有割合、及び、取得開始日から本質問状受領日までの間における当社株式の取得又は処分の状況をご教示ください。

(イ) 回答日現在において貴殿が信用取引を用いて当社株式を買付けられている場合には、当該信用取引の買建玉の数、信用取引の種類（一般信用取引か制度信用取引か）、一般信用取引の場合には信用取引の相手方である金融商品取引業者の名称、及び、取得開始日から本質問状受領日までの間における当社株式の取得又は処分の状況をご教示ください。

- (3) 貴殿が保有する当社株券等のうちエクイティ・スワップその他のデリバティブ等を通じて実質的に保有している当社株券等がある場合には、当該株券等の数、当該デリバティブ等の詳細及び当該デリバティブに係る契約の相手方その他関係者の概要（具体的名称、住所、設立準拠法、資本構成及び代表者の氏名を含みます。）、保有株券等のうち担保等に基づいて提供されている株券等の数及び担保権等を有している者の概要（具体的名称、住所、設立準拠法、資本構成及び代表者の氏名を含みます。）について具体的にご教示ください。

- (4) 実質的に貴殿が保有する当社株式の当社株主名簿上の株主の名義、当社株主名簿上のこれらの者の所有株式の数、これらの者がいかなる契約その他の関係に基づき当社株主名簿上の株主となっているか、当社株主名簿上の株主の名義を変更する予定がある場合は変更予定先の名称について、それぞれ具体的にご教示ください。

特に、2025 年 7 月 1 日に実施した貴殿と当社との面談（以下「7 月 1 日面談」といいます。）において、INTERACTIVE BROKERS LLC は、貴殿が当社株式を保有するにあたり使用されている証券会社と伺っているところ、当社の株主名簿上の名義も INTERACTIVE BROKERS LLC にされているか及び INTERACTIVE BROKERS LLC に関する上記の各事項をご教示ください。

さらに、当社株主名簿上の名義のうち PBG CLIENTS SG は、実質的には貴殿を示す名義（実質的に貴殿が保有する当社株式の当社株主名簿上の株主の名義）か、及び、INTERACTIVE

BROKERS LLC 以外に当社の株主名簿に掲載されている、実質的には貴殿を示す名義はないか、並びに、ある場合には当該 INTERACTIVE BROKERS LLC 以外の名義（PBG CLIENTS SG を含みます。）に関する上記の各事項をご教示ください。

- (5) 当社株券等の買付けに関して資金提供者（直接か間接かを問わず、実質提供者を含みます。）がいる場合には、当該資金提供者との関係、資金調達方法並びに、資金提供が実行されるための条件の有無及び内容、資金提供後の担保ないし誓約事項の有無及び内容、関連する取引の具体的内容をご教示ください。
- (6) 貴殿の、当社グループの営む海運業、貨物利用運送事業、船員派遣事業等の事業（以下、これらを総称して「当社事業」といいます。）についての知識及び経験の詳細を、地域・規模・業務の内容を含めて、具体的にご教示ください。
- (7) 貴殿が、日本において、会社を実質的に経営し、当該会社の実際の業務に関与された経験の有無、及び、もしある場合にはその具体的な内容（貴殿の有する議決権の割合、実際の経営ないし業務への関与の形態を含みます。）を具体的にご教示ください。特に当社事業と同様の事業に関して会社を経営ないし業務に関与されたご経験がある場合（但し、単に株式を保有した場合を除きます。）には、その内容について具体的にご教示ください。
- (8) 貴殿が、日本以外の国において、株式の取得、役員の派遣等を通じて、当社事業と同様の事業を営む会社を実質的に経営した経験の有無をご回答ください。仮に、かかる経験がある場合には、貴殿が経営した会社の名称、設立準拠法、事業所（複数の事業所が存在する場合には、その中の主要なもの）の所在する国又は地域、事業内容、沿革、資本構成及び財務内容、同社に対する貴殿の有する議決権の割合、並びに、貴殿がどのように経営を行ったか（経営者を派遣したか、貴殿が当該会社に対してどのような成長の支援等をしたか等）について、それぞれ具体的にご教示ください。
- (9) 貴殿がこれまで行った日本国内の上場会社に対する投資について、各投資先の銘柄、それぞれを投資先として決定した理由（貴殿の投資基準の具体的内容を含みます。）、株券等の取得を開始した時期、株券等の取得の目的、投資方針、投資回収の方法及び期間、投資先への提案行為等、投資先会社の企業価値の向上に資する活動を行った場合には当該活動の具体的内容、投資後の経営への参画の内容、投資後の重要財産の売却その他の処分の有無、各投資先の株券等の取得方法、投資後における投資先会社の業績の推移、及び投資先会社の経営陣や従業員との間での友好的関係が構築できたか等について、個別に具体的にご教示ください。

2. 当社株券等の取得目的等について

- (1) 今般、貴殿が当社株式の急速な買集めを行っておられる目的を具体的にご説明ください。
- (2) 現在、日本には3900社以上の上場会社があるところ、スタンダード市場に上場している当社を投資先を選んだ理由（同種又は同規模の会社は多数あるところ、それらの中から当社を選択した理由）を具体的にご教示ください。
- (3) 貴殿として、当社株券等を株券等保有割合にして最終的に何%程度まで取得する予定かをご教示ください。

- (4) 貴殿が現在保有している又は今後追加取得予定の当社株券等について、その保有方針（継続保有の意向、売却予定の有無など）、及び、かかる投資を最終的にどのように回収される方針であるかを具体的にご説明ください。

なお、7月1日面談では、投資先によってはターゲット価格を達成した段階で売却するということもある旨をご教示いただいているところ、当社についてターゲット価格があるか否か、ある場合には、当該ターゲット価格の金額をご教示ください。

- (5) 当社株式の取得に関する具体的な検討を開始した時期、その結果、当社株券等の取得を行うとの判断に至った理由、経緯、時期及びかかる判断を行う上での前提となった事実を具体的にご教示ください。

- (6) 貴殿が、今後、当社に対して、当社の経営に関する何らかの提案、要求又は助言等を行う可能性がある事項（自社株買いを含む株主還元の実施等）の有無、あればその概要、及び、どのような事由が発生し又はどのような条件が成就した場合に、どのような提案、要求又は助言等を行う可能性があるかについて、具体的にご教示ください。

- (7) 貴殿は当社の企業経営に参加する（当社の取締役その他の役員となる又は役員を派遣することを含みます。）意思を有しているか、仮に有している場合にはその具体的内容及び目的についてご教示ください。

なお、7月1日面談では、当社株式の34%又は過半数を取得して、当社の経営に関与するか否かは株価次第とご回答いただいておりますが、株価がどのようなになった場合に、当社株式の34%又は過半数を取得して、当社の経営に関与するご予定か、具体的にご教示ください。

3. ISC らとの関係について

- (1) 貴殿が堀内智明氏（以下「堀内氏」といいます。）と知り合った経緯並びに過去及び現在における貴殿と堀内氏の関係（親族関係、ビジネス上の関係、出身校その他のコミュニティの中における人的関係、出資関係、資金の貸借関係などの人的関係を含みますが、これらに限られません。）を具体的にご説明ください。
- (2) (1)に関連して、2025 年 5 月中旬に堀内氏と当社の清崎代表取締役社長が面談した際、及び、同年 6 月 10 日に堀内氏と当社の清崎代表取締役社長、松本取締役、佐藤部長が面談した際に、堀内氏から、貴殿と堀内氏は「過去に仕事の関係で会ったことがある」旨伺っておりますが、その詳細をご教示ください。
- (3) (2)に関連して、貴殿と当社の清崎代表取締役社長他が 7 月 1 日に面談した際に、貴殿からは、「堀内氏と初めて会ったのは 6 月 29 日日曜日であって、Wilmar International 社時代の友人より連絡を受けて 1、2 回電話で話したことがあるものの、今回初めて会う運びとなった。仕事の関係もそれまで無かった。」「初めて電話で会話ししたのは 1 か月前（5 月中旬）である。」とご説明いただいていたましたが、上記(2)記載の回答と異なります。当該矛盾が生じた理由を具体的にご説明ください。
- (4) (1)乃至(3)でご回答いただいたものの他に、貴殿と、ISC らないしその役職員（ISC の代表取締役である堀内氏を含みます。）との過去及び現在における関係（出資関係、資金の貸借関係、親族関係、ビジネス上の関係、出身校その他のコミュニティの中における人的関係及び貴殿が ISC らの従業員、組合員その他構成員である又はあったことがある等の人的関係を含みますが、これらに限りません。）があれば、その詳細についてご教示ください。
- (5) 過去 3 年間において、貴殿と堀内氏がコミュニケーションをとられた（書簡、電子メール、口頭その他方法又は形態は問いません。）回数、概要、経緯をご教示ください。
- (6) 7 月 1 日面談でお伺いしたところによれば、貴殿は、堀内氏より、当社について色々と教えてもらったとのことですが、当社についてどのような内容を教えてもらったのか、具体的にご説明ください。
- (7) 堀内氏から貴殿に対して、ISC らが当社株式を保有している旨を伝えられた事実がございますでしょうか。ある場合には、その日時、具体的な内容についてご教示ください。
また、貴殿から堀内氏に対して、貴殿が当社株式を保有している旨を伝えられた事実のご

ざいますでしょうか。ある場合には、その日時、具体的な内容についてご教示ください。

- (8) 貴殿が、ISC らが当社株式を買い集めている事実を認識した日時、どのような経緯で認識したかについてご教示ください。
- (9) 当社は貴殿の連絡先を知らなかったところ、堀内氏が当社に代わり貴殿と連絡を取り合って7月1日面談を設定していただきましたが、この過程で、貴殿が直接当社に連絡せず、堀内氏を介して連絡することとなった経緯及びかかる連絡手段を取った理由を具体的にご教示ください。
- (10) 堀内氏より、当初、7月1日面談に堀内氏が同席する予定であったと聞いていますが、堀内氏を7月1日面談に同席させようとした又は同席を許諾した経緯、理由、趣旨、目的を具体的にご説明ください。
- (11) 貴殿は、2025年5月23日付け大量保有報告書で、2025年4月16日から当社株式の買い集めを開始し、同年5月16日時点において株券等保有割合にして5.11%（議決権比率約5.14%）に相当する当社株券等を保有していることを公表して以降、当社株券等を急速かつ大量に買い集め、2025年6月30日付け変更報告書 No.4 で、同月23日時点において、株券等保有割合にして9.51%（議決権比率約9.57%）に相当する当社株式を保有するに至ったことを公表しておられます。他方、ISC らは、当社株式を2025年2月27日頃から断続的に買い集め、同年4月8日に、当社株券等に係る大量保有報告書を提出して、同月7日時点の株券等保有割合が5.09%（議決権比率約5.12%）であることを公表した後、その約3か月後の同年7月16日には変更報告書 No.2 を提出し、同月9日時点の株券等保有割合が7.17%（議決権比率約7.21%）であることを公表しています。このように、貴殿及びISC らは、ほぼ同じ時期に当社株式を急速かつ大量に買い集めているところ、当社株式の取得、処分、議決権を含む株主権の行使その他当社株式に関する事項についての貴殿とISC らないしその役職員（ISC の代表取締役である堀内氏を含みます。）との間の関係及び意思連絡（当社に対する重要提案行為等を行うことに関する意思連絡を含みます。）の有無、並びに、これらがある場合にはその詳細をご回答ください。
- (12) (11) でご回答いただいたものの他に、当社株式の取得、処分、議決権を含む株主権の行使その他当社株式に関する事項について、第三者との間において関係や意思連絡（当社に対する重要提案行為等を行うことに関する意思連絡を含みます。）があれば、その具体的な内容及び当該第三者の概要を具体的にご教示ください。
- (13) 貴殿とISC、エンタープライズ又は三豊運輸とが、過去に、同調して議決権等の株主の共

益権を行使したこと（日本国外の会社に対する場合を含みます。）があれば、その概要を具体的にご説明ください。

以 上

(別紙2)

2025 年 7 月 17 日

株式会社アイエスシー
堀内 智明様

玉井商船株式会社
代表取締役社長 清崎 哲也

ご質問事項

当社は、2025 年 7 月 14 日付けプレスリリース「Sun You Ning 氏による当社の株券等を対象とする大規模買付行為等を踏まえた当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」（以下「本対応方針プレス」といい、本対応方針プレスで詳細を開示した当社株式の大規模買付行為等への対応策を以下「本対応方針」といいます。）で開示したとおり、貴社並びに貴社の共同保有者である株式会社エンタープライズマリタイム（以下「エンタープライズ」といいます。）及び三豊運輸株式会社（以下「三豊運輸」といい、貴社、エンタープライズ及び三豊運輸を総称して「貴社ら」といいます。）と、当社の株主である Sun You Ning 氏（以下「Sun 氏」といいます。）とは、ほぼ同じ時期に当社株式を急速かつ大量に買い集めていること等から、貴社らと Sun 氏とが実質的に共同して当社株式の買付けを行っている可能性が否定できないと考えております。

本対応方針においては、複数の株主が実質的に共同して当社株式の買付け等を行っている場合で、その議決権割合の合計が 20%以上となる場合等についても、本対応方針に定める手続に従っていただくこととなっているところ、貴社らと Sun 氏の保有する株式の合計は、本対応方針プレスの公表時点で、総議決権数の 15%を超えているものと認識しております。

このような状況に照らし、当社としては、貴社らが Sun 氏その他の株主と実質的に共同して当社株式の買付けを行っているか否かを判断するために必要な情報について、当社株主への適切な情報開示等の観点から、貴社らに確認を行うことが必要と判断いたしました。

つきましては、以下の事項について、**本年 7 月 31 日まで**にご回答いただけますようお願い致します。

1. 貴社らについて

- (1) 貴社、エンタープライズ及び三豊運輸それぞれについて、以下の事項をご教示ください。
 - (ア) 貴社らのグループ会社間の資本構成（資本関係図を含みます）及び各グループ会社の事業内容
 - (イ) 過去3年間の決算の状況（貸借対照表及び損益計算書の内容）
 - (ウ) 貴社らの株主及び各株主の出資割合
 - (エ) 従業員数
 - (オ) 各事業所の概要（所在地、規模等）
 - (カ) 各役員（会社法上の役員に加えて、執行役員も含みます。）の氏名及び過去10年間の経歴（所属した会社等における役職の履歴、賞罰を含みます。以下「経歴」といいます。）
 - (キ) 貴社らを実質的に支配する主体が存在する場合には当該主体の概要（貴社らに対する支配の具体的態様、氏名又は具体的名称、住所、設立準拠法、資本構成、出資先、出資先に対する出資割合、代表者の氏名及び過去10年間の経歴を含みます。）
 - (ク) 主取引金融機関及び/又は主たる借入先並びにそれらからの借入残高
 - (ケ) 出資先、出資先に対する出資割合、投資方針の詳細、過去10年間における投融資活動の詳細
- (2) (ア) 回答日現在において貴社、エンタープライズないし三豊運輸それぞれが保有されている当社株券等の数、株券等保有割合、及び、取得開始日から本質問状受領日までの間における当社株式の取得又は処分の状況をご教示ください。
 - (イ) 回答日現在において貴社らが信用取引を用いて当社株式を買付けられている場合には、当該信用取引の買建玉の数、信用取引の種類（一般信用取引か制度信用取引か）、一般信用取引の場合には信用取引の相手方である金融商品取引業者の名称、及び、取得開始日から本質問状受領日までの間における当社株式の取得又は処分の状況をご教示ください。
- (3) 貴社らが保有する当社株券等のうちエクイティ・スワップその他のデリバティブ等を通じて実質的に保有している当社株券等がある場合には、当該株券等の数、当該デリバティブ等の詳細及び当該デリバティブに係る契約の相手方その他関係者の概要（具体的名称、住所、設立準拠法、資本構成及び代表者の氏名を含みます。）、保有株券等のうち担保等にも供されている株券等の数及び担保権等を有している者の概要（具体的名称、住所、設立準拠法、資本構成及び代表者の氏名を含みます。）について具体的にご教示ください。
- (4) 実質的に貴社らが保有する当社株式の当社株主名簿上の株主の名義、当社株主名簿上のそ

これらの者の所有株式の数、これらの者がいかなる契約その他の関係に基づき当社株主名簿上の株主となっているか、当社株主名簿上の株主の名義を変更する予定がある場合は変更予定先の名称について、それぞれ具体的にご教示ください。

なお、貴社らの変更報告書によれば、貴社らが保有している当社株式は楽天証券に対し、貸株していると理解しておりますが、楽天証券が貴社らが保有する当社株式の当社株主名簿上の株主の名義か、及び、そうである場合には楽天証券について、上記の各事項並びに回答日現在において実質的に貴社らが保有する当社株式のうち楽天証券に対し貸株している株式の割合及び貸株の返却を受けるための条件、並びに、楽天証券以外に貴社らが保有する当社株式の当社株主名簿上の株主の名義がないかもご回答ください。

- (5) 当社株券等の買付けに関して資金提供者（直接か間接かを問わず、実質提供者を含みます。）がいる場合には、当該資金提供者との関係、資金調達方法並びに、資金提供が実行されるための条件の有無及び内容、資金提供後の担保ないし誓約事項の有無及び内容、関連する取引の具体的内容をご教示ください。
- (6) 貴社らがこれまで行った日本国内の上場会社に対する投資について、各投資先の銘柄、それぞれを投資先として決定した理由（貴社らの投資基準の具体的内容を含みます。）、株券等の取得を開始した時期、株券等の取得の目的、投資方針、投資回収の方法及び期間、投資先への提案行為等、投資先会社の企業価値の向上に資する活動を行った場合には当該活動の具体的内容、投資後の経営への参画の内容、投資後の重要財産の売却その他の処分の有無、各投資先の株券等の取得方法、投資後における投資先会社の業績の推移、及び投資先会社の経営陣や従業員との間での友好的関係が構築できたか等について、個別に具体的にご教示ください。

2. 当社株券等の取得目的等について

- (1) 今般、貴社らが当社株式の急速な買集めを行っておられる目的を具体的にご説明ください。
- (2) 当社を投資先に選んだ理由を具体的にご教示ください。
- (3) 貴社らとして、当社株券等を株券等保有割合にして最終的に何%程度まで取得する予定かをご教示ください。
- (4) 貴社らが現在保有している又は今後追加取得予定の当社株券等について、その保有方針（継続保有の意向、売却予定の有無など）、及び、かかる投資を最終的にどのように回収

される方針であるかを具体的にご説明ください。

- (5) 当社株式の取得に関する具体的な検討を開始した時期、その結果、当社株券等の取得を行うとの判断に至った理由、経緯、時期及びかかる判断を行う上での前提となった事実を具体的にご教示ください。

- (6) 貴社らが、今後、当社に対して、当社の経営に関する何らかの提案、要求又は助言等を行う可能性がある事項（自社株買いを含む株主還元の実施等）があればその概要、及び、どのような事由が発生し又はどのような条件が成就した場合に、どのような提案、要求又は助言等を行う可能性があるかについて、具体的にご教示ください。

なお、2025 年 7 月 7 日、貴社森原顕正様より、7 月 11 日に実施した堀内様と当社の面談のアジェンダ（以下「7 月 11 日面談アジェンダ」といいます。）として、①政策保有株式の縮減、②政策保有株式の売却金で船舶購入の準備をすること、③配当政策に関して中間配当の設定を挙げておられましたが、これらについても、今後、提案、要求又は助言等を行う可能性があるか、ある場合には、その概要、及び、どのような事由が発生し又はどのような条件が成就した場合にこれらの提案、要求又は助言等を行う予定かをご回答ください。

- (7) 貴社らは当社の企業経営に参加する（当社の取締役その他の役員を派遣することを含みます。）意思を有しているか、仮に有している場合にはその具体的内容及び目的についてご教示ください。

3. Sun 氏との関係について

- (1) 堀内様が Sun 氏と知り合った経緯並びに過去及び現在における堀内様と Sun 氏との関係（親族関係、ビジネス上の関係、出身校その他のコミュニティの中における人的関係、出資関係、資金の貸借関係などの人的関係を含みますが、これらに限られません。）を具体的にご説明ください。

- (2) 2025 年 5 月中旬に堀内様と当社の清崎代表取締役社長が面談した際、及び、同年 6 月 10 日に堀内様と当社の清崎代表取締役社長、松本取締役、佐藤部長が面談した際に、堀内様から、堀内様と Sun 氏は「過去に仕事の関係で会ったことがある」旨伺っていましたが、直近の 7 月 11 日にお目にかかった際には、「今回、初めて Sun 氏に接触した」とご説明が変わられました。いずれのご説明が正しいのか、事実の詳細と共にご教示ください。また、当該ご説明の変遷が生じた理由を具体的にご説明ください。

- (3) (1)及び(2)でご回答いただいたものの他に、貴社らないしその役職員（貴社の代表取締役である堀内様を含みます。）と Sun 氏との過去及び現在における関係（出資関係、資金の貸借関係、親族関係、ビジネス上の関係、出身校その他のコミュニティの中における人的関係及び Sun 氏が貴社らの従業員、組合員その他構成員である又はあったことがある等の人的関係を含みますが、これらに限りません。）があれば、その詳細についてご教示ください。
- (4) 過去3年間に於いて、堀内様と Sun 氏がコミュニケーションをとられた（書簡、電子メール、口頭その他方法又は形態は問いません。）回数、概要、経緯をご教示ください。
- (5) Sun 氏によれば、堀内様から Sun 氏に対して、当社について色々にご教示いただいたことですが、当社についてどのような内容をお伝えいただいたのか、具体的にご説明ください。
- (6) 堀内様から Sun 氏に対して、貴社らが当社株式を保有している旨を伝えられた事実はございますでしょうか。ある場合には、その日時、具体的な内容についてご教示ください。また、Sun 氏から堀内様に対して、Sun 氏が当社株式を保有している旨を伝えられた事実はございますでしょうか。ある場合には、その日時、具体的な内容についてご教示ください。
- (7) 堀内様が、Sun 氏が当社株式を買い集めている事実を認識した日時、どのような経緯で認識したかについてご教示ください。
- (8) 当社は Sun 氏の連絡先を知らなかったところ、堀内様が当社に代わり Sun 氏と連絡を取り合って当社と Sun 氏の 2025 年 7 月 1 日の面談（以下「7 月 1 日面談」といいます。）を設定していただきましたが、この際、Sun 氏に直接当社に連絡させず、堀内様を介して連絡することとなった経緯及びかかる連絡手段を取った理由を具体的にご教示ください。
- (9) 当初、堀内様は、7 月 1 日面談に同席する予定であったと理解しておりますが、7 月 1 日面談に同席しようとした目的、理由、趣旨、経緯を具体的にご説明ください。
- (10) 貴社らは、当社株式を 2025 年 2 月 27 日頃から断続的に買い集め、同年 4 月 8 日に、当社株券等に係る大量保有報告書を提出して、同月 7 日時点の株券等保有割合が 5.09%（議決権比率約 5.12%）であることを公表した後、その約 3 か月後の同年 7 月 16 日には変更報告書 No. 2 を提出し、同月 9 日時点の株券等保有割合が 7.17%（議決権比率約 7.21%）であることを公表しておられます。他方、Sun 氏は、2025 年 5 月 23 日付け大量保有報告書で、2025 年 4 月 16 日から当社株式の買い集めを開始し、同年 5 月 16 日時点において株券

等保有割合にして5.11%（議決権比率約5.14%）に相当する当社株券等を保有していることを公表して以降、当社株券等を急速かつ大量に買い集め、2025年6月30日付け変更報告書 No.4 で、同月23日時点において、株券等保有割合にして9.51%（議決権比率約9.57%）に相当する当社株式を保有するに至ったことを公表しています。このように、貴社ら及びSun氏は、ほぼ同じ時期に当社株式を急速かつ大量に買い集めているところ、当社株式の取得、処分、議決権を含む株主権の行使その他当社株式に関する事項についての貴社らないしその役職員（貴社の代表取締役である堀内様を含みます。）とSun氏との間の関係及び意思連絡（当社に対する重要提案行為等を行うことに関する意思連絡を含みます。）の有無、並びに、これらがある場合にはその詳細をご回答ください。

- (11) (10)でご回答いただいたものの他に、当社株式の取得、処分、議決権を含む株主権の行使その他当社株式に関する事項について、第三者との間において関係や意思連絡（当社に対する重要提案行為等を行うことに関する意思連絡を含みます。）があれば、その具体的内容及び当該第三者の概要を具体的にご教示ください。

なお、7月11日面談アジェンダとして、「日軽金を含む、他大株主との協調- 他の大株主との協議を開始しています。日軽金は一番大きな荷主ということで、御社の今後の体制について考えられている方、本船の運航がよくわかる方と一度話をする機会を今後設けたいと考えています。」とのご連絡を頂戴したところ、協議を実施された又は実施予定の「他の大株主」をご教示いただき、協議の内容を具体的にご説明ください。

- (12) 貴社、エンタープライズ又は三豊運輸とSun氏とが、過去に、同調して議決権等の株主の共益権を行使したこと（日本国外の会社に対する場合を含みます。）があれば、その概要を具体的にご説明ください。

以 上